

令和4年1月24日

保護者 各位

綾瀬市長 古塩 政由
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための保育所等への
登園自粛について (通知)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、本市の保育事業に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、国からの神奈川県に対するまん延防止等重点措置の適用を受け、保育所等の運営について次のとおりとします。

1 開所について

1月25日(火)から2月13日(日)まで登園の自粛を要請
※感染拡大防止の観点から在宅保育が可能な場合につきましては、登園
を自粛してください。

※家族を含め、発熱や体調不良が認められた場合も登園を控えてください。

2 その他

- ・登園自粛に伴う保育料の還付(日割り)及び給食費の減免(日割り)を行います。綾瀬市外にお住まいの方は、居住する市町村に御確認ください。
- ・登園自粛により1ヶ月以上にわたり休む場合でも、退所になることはありません。

(事務担当は、保育課 保育・学童担当)
電話：0467-70-5615 (直通)